

## 北海道選挙管理委員会告示第11号

個人情報の保護に関する法律の施行に関する北海道選挙管理委員会規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和7年4月25日

北海道選挙管理委員会委員長 大崎誠子

個人情報の保護に関する法律の施行に関する北海道選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

個人情報の保護に関する法律の施行に関する北海道選挙管理委員会規程（令和5年3月31日選挙管理委員会告示第18号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式、別記第16号様式及び別記第23号様式中「□健康保険被保険者証」を削る。

### 附 則

この規程は、令和7年4月25日から施行する。